

# 学校だより 5月

令和2年5月1日  
5月号  
京都市立西総合支援学校

陽射しも温かく、緑も鮮やかになってきました。

引き続き臨時休業となりました。ご家庭で過ごす時間が多くなると思いますが、できるだけ規則正しい生活を送り、下記のようなことに気を付けていきましょう。

学校のホームページに、「ご家庭でできる学習や活動の紹介」を掲載しています。ご覧いただいて活用してください。



## 日常生活で気を付けること

- まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
- 健康観察カードに毎日ご記入してください。
- 咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。
- (1) 換気の悪い密閉空間（密閉）  
(2) 人が密集している（密集）  
(3) 近距離での会話や発声が行われる（密接）  
の条件が重なる場所を徹底して避けましょう。

## 高等部前期進路相談のお知らせ

高等部3年生を対象に、卒業後の進路決定に向けて、ケースワーカー等を交えてお話をさせていただきます。日程は、5月28日(木)から6月5日(金)です。

臨時休業が延長されましても、卒業後の進路に向けて大切な相談会ですので、3つの密に配慮して会場設定をしたり、マスクの着用や手指の消毒をお願いしたりして、感染拡大防止に配慮して実施させていただきます。

詳細につきましては、別途お知らせいたします。

予定していましたPTA関係の行事は、無期延期とさせていただきます。  
よろしくお願ひいたします。

## 5月は憲法月間です

5月3日(日)は「憲法記念日」です。「日本国憲法」は昭和21年11月3日に公布され、翌年の5月3日に施行されました。国においては5月1日から一週間を憲法週間と位置づけています。京都市では5月を「憲法月間」とし、一人一人が尊重される社会の実現を目指して、あたたかい心がかようまちづくりを進めていく契機としています。

本校においても、人権に関する学習やポスター掲示などで、人権の大切さを呼びかけていきます。



「雑がみ」はリサイクルできます。古紙回収等へお出しください。

ごみの減量に取り組んで、京都の美しいまちを守りましょう。



Let's

はぐくみアクション！

